

能登半島地震災害義援金 募金活動の結果について

目的

令和6年1月1日の地震とその余震により、石川県、富山県、新潟県などにおいて甚大な被害が生じております。(公財)藤沢市みらい創造財団では、日本赤十字社が実施する「令和6年能登半島地震災害義援金」の取組に協力し、救援金の受付を行います。

募金箱設置場所

■ 秩父宮記念体育館	102,694円	■ 秋葉台公園プール	66,855円
■ 秋葉台文化体育館	76,197円	■ 藤沢青少年会館	17,318円
■ 鶴沼運動施設事務所	179,835円	■ 辻堂青少年会館	6,634円
■ 石名坂温水プール	44,923円	■ 少年の森	9,631円
合計504,087円			

受付期間

2024年(令和6年)1月5日(金)から2024年(令和6年)3月29日(金)まで

活動の報告等

みなさまからご提供いただいた募金は被災者の支援活動のため、日本赤十字社を通じて救援金として寄付させていただきました。



みなさま、ご協力ありがとうございます。

公益財団法人藤沢市みらい創造財団